

令和7年度 岩国市雇用対策協定に基づく事業計画の概要

岩国市と山口労働局は「岩国市雇用対策協定」を締結し、一体となって地域の雇用対策に取り組みます。

①若者や女性等の雇用対策

- 新規学校卒業予定者の地元就職の促進
- 地元企業の周知や就職に役立つ情報発信による若者の地元就職の促進
- 未就労者等の就職に向けた支援
- 新規学校卒業者や若者に対する就職支援
- ユースエール認定制度の周知等
- 仕事と育児の両立支援
- 女性が活躍できる環境整備
- 女性の就職に向けた支援

②高年齢者等の雇用対策

- 生涯現役支援窓口による就労支援
- 高年齢求職者向けセミナー及び就職面接会の開催
- 岩国市シルバー人材センターの周知及び支援

③障害者等の雇用対策

- 障害のある方を対象とした就職面接会の開催
- 関係機関の連携による自立支援
- 障害者雇用に向けた理解の促進
- もにす認定企業制度の周知
- 障害者雇用促進法の改正に係る周知

④生活保護受給者等の雇用対策

- 「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく一体的支援
- ひとり親全力サポートキャンペーンの実施

⑤企業の人材確保・育成支援等の対策

- 地元企業の人材確保に向けた取組
- 人手不足分野の人材確保に向けた取組
- 市内中小企業の人材育成やデジタル活用に向けた支援
- 働き方改革の推進
- 各種助成金の周知
- 雇用調整等を行う企業に対する迅速な雇用対策

⑥誘致企業等の雇用対策

- 進出予定企業の現地視察（ツアー）の開催
- 誘致企業等の人材確保対策

令和 7 年度

岩国市雇用対策協定に基づく事業計画

岩国市・山口労働局

岩国市雇用対策協定に基づく事業計画（令和 7 年度）

岩国市雇用対策協定第 2 条に基づき、岩国市（以下「市」という。）と山口労働局（以下「労働局」という。）が共通の事業目標の下、連携して推進する取組内容等を次のとおり定める。

☆ 令和 7 年度の取組

少子高齢化の進展や若者等の市外流出により、生産年齢人口が減少する中、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまち、創意工夫に満ちた活力あふれた産業と観光のまちづくりのためには、成長と分配の好循環による豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現が必要である。

このため、令和 7 年度においては、物価上昇を上回る賃金上昇、中小企業を中心とした人材確保、多様な働き方の選択を支える環境整備等に着目した事業展開を図る。

1 若者や女性等の雇用対策

（1）現状と課題

市の総人口は、第 2 次ベビーブーム等により昭和 45 年から昭和 55 年まで増加したが、昭和 55 年の 16 万 4 千人をピークに減少が続いており、令和 2 年の国勢調査では 12 万 9 千人まで減少した。

さらに、昭和 55 年以降は、年少人口と生産年齢人口の減少率は総人口の減少率を大きく上回り、令和 2 年に年少人口比率は 11.2% に、生産年齢人口比率は 52.1% に低下し、同年の高齢化率は 35.7% まで増加した。

このため、市では就業者数の減少が進み雇用機会の縮小が考えられ、地域活力の向上のためには、市の産業を担う若者の労働力確保が必要である。

このことから、若者の地元就職や定住を促進するため、地域の魅力ある企業や就職関連情報の積極的な発信を行い、若者と地域企業とのマッチング強化を図る必要があるとともに、新規学校卒業予定者に市内での就職や多様な働き方についての意識を啓発するため、市内の学校等と連携したキャリア教育を推進する。

また、令和 2 年の国勢調査によると、女性の年齢階層別就業率について平成 22 年と比較すると、全ての年齢層で就業率が上昇し、25 歳から 29 歳

において特に就業率が上昇しており、結婚・出産期に当たる年代に就業率が低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」の底が上昇し、窪みが浅くなっている。

しかしながら、少子高齢化により仕事と育児・介護等との両立のニーズが高まる中、一人ひとりの事情に応じての就労が可能となるよう、多様で柔軟な働き方の選択肢を増やし、女性がより活躍する社会の実現が望まれている。

このため、働くことを希望する女性求職者に対して、仕事と家庭の両立支援及び再就職支援によって女性の活躍を推進する。

(2) 連携して推進する取組

ア) 新規学校卒業予定者の地元就職の促進

5月の「県内企業人材確保促進月間」に合わせ、新規学校卒業予定者が地元企業で活躍できるよう、市と労働局（岩国公共職業安定所（以下「岩国所」という。）を含む。以下同じ。))が連名で、地元企業に魅力ある職場環境の整備や、多様な人材の活躍促進等を要請する。

イ) 地元企業の周知や就職に役立つ情報発信による若者の地元就職の促進

市のホームページやSNS（X, Instagram 等。）を通じ、地元企業の紹介動画や就職に役立つ情報発信を行い、若者の地元企業への就職を促進する。

ウ) 未就労者等の就職に向けた支援

未就労者等に対して、デジタルスキル及び汎用性の高いビジネススキルを習得できるセミナー等を開催し、地元企業への就職に向けた支援を実施する。

エ) 新規学校卒業者や若者に対する就職支援

岩国所に配置された就職支援ナビゲーターにより、新規学校卒業者（予定者を含む）や若者に対する求職者担当者制による就職支援やセミナー等を開催するとともに、地域の学校との連携により、新規学校卒業者予定者の地元就職を促す。

オ) ユースエール認定制度の周知等

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業に対し、ユースエール認定制度の周知や利用促進を図るとともに、

認定企業の求人・求職のマッチングを支援する。

カ) 仕事と育児の両立支援

男女とも仕事と育児を両立しやすい環境整備を促進するため、改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法の周知・広報を行う。

キ) 女性が活躍できる環境整備

男女間賃金差異は依然として大きく、女性管理職割合も低いといった課題を解消し、女性の更なる活躍を推進するため、女性活躍推進法の周知・広報を行う。

ク) 女性の就職に向けた支援

自分らしく働きたい、ブランクがあるけれど働きたいといった女性の方を対象とした「女性のためのステップアッププログラム」を開催し、女性の就労意欲の向上や就職に向けた支援を実施する。

(3) 目標

☆岩国所就職支援ナビゲーター（学卒・若年者）の

支援による正社員就職件数	220件
--------------	------

☆岩国市若者就職支援事業による周知件数	2,700回
---------------------	--------

☆女性のためのステップアッププログラム参加者数	10人
-------------------------	-----

☆未就労者等向け就労支援セミナー参加者数	10人
----------------------	-----

2 高年齢者等の雇用対策

(1) 現状と課題

少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口が減少している中、国勢調査によると市の令和2年における高齢化率は35.7%であったものが、令和7年には38.2%（国立社会保障・人口問題研究所の推計値）に増加することが見込まれている。

このため、人生100年時代を見据え、労働力の確保及び高年齢者の生きがいづくりの観点から、働く意欲のある高年齢者がこれまでに培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けることができる環境を整え、高年齢者の就業に向けた支援の充実を目指す。

(2) 連携して推進する取組

ア) 生涯現役支援窓口による就労支援

高年齢者が健康で意欲と能力のある限り年齢に関係なく働くことができる生涯現役社会の実現を目指し、岩国所に設置する生涯現役支援窓口において、これまでの就労経験や、年金の受給状況等、現在の生活環境を踏まえた求職者一人ひとりのニーズに寄り添った職業相談・職業紹介を実施する。

イ) 高年齢求職者向けセミナー及び就職面接会の開催

高齢求職者の就労意欲の喚起や就労機会の提供のため、おおむね 55 歳以上の方を対象としたセミナー及び就職面接会を開催するとともに、地域企業が高年齢者の知識と経験を活かした人材確保の支援や、65 歳までの雇用確保措置（義務）及び 70 歳までの就業確保措置（努力義務）を周知するため、事業主向けセミナーを開催する。

ウ) 岩国市シルバー人材センターの周知及び支援

高年齢求職者の多様なニーズに対応するため、臨時的・短期的又は軽易な業務への就労を希望する場合は、岩国市シルバー人材センターを案内する。

また、岩国市シルバー人材センターの活動や会員確保の取組に関する周知を行うとともに、岩国所において、月 1 回（1 月から 3 月を除く）会員確保のための説明会を実施する。

(3) 目標

☆高年齢者の就職件数	7 5 8 件
☆高年齢者向けセミナーの参加者数	6 5 人
☆高年齢者を対象とした面接会への参加者数	1 5 人
〃	就職件数 1 3 件

3 障害者等の雇用対策

(1) 現状と課題

令和 6 年 6 月 1 日における、岩国所管内の民間企業の障害者実雇用率は 2.05%で、法定雇用率（2.5%）及び全国平均の実雇用率 2.41%を下回っており、令和 8 年 7 月からは法定雇用率が 2.7%へと引き上げられることから

も、企業による障害者雇用を一層促進する必要がある。

そのためには、企業が障害者の就労への理解を深め、障害特性に応じた受入体制を整えるとともに、採用後の職場定着支援に取り組むことが重要である。

また、障害者が住み慣れた地域で安心して安定した職業生活をおくるためには、関係機関と連携しながら、障害特性に応じたきめ細かな支援を継続的に行う必要がある。

さらに、就労を希望する障害者が就職し働き続けるためには、就労のための準備から定着まで一貫した支援を受けることが重要である。

このため、地域企業が障害者雇用への理解と認識を深めるための支援や、障害のある求職者に対してより多くの就業機会を提供することが求められる。

（２）連携して推進する取組

ア）障害のある方を対象とした就職面接会の開催

地域企業と障害のある方との出会いの場を創出し、その雇用を促進するため「岩国・大竹地区障害者就職面接会」を開催する。

イ）関係機関の連携による自立支援

障害者の福祉から雇用への移行の促進や、就労準備から職場定着までの一貫した支援を実施する。さらに、関係機関が一堂に会する自立支援協議会（就労サポート部会）を開催し、強い連携の下、支援を実施する。

ウ）障害者雇用に向けた理解の促進

企業が障害者の就労への理解を深め、障害特性に応じた受入体制を整えるとともに、採用後の職場定着支援に資するため、事業主向けのセミナーを実施する。

エ）もにす認定企業制度の周知

障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定制度（もにす認定企業）に係る周知を実施する。

オ）障害者雇用促進法の改正に係る周知

障害者雇用促進法の改正内容について周知するとともに、障害者雇用に係る各種助成金や支援制度の活用促進を図る。

(3) 目標

☆岩国・大竹地区障害者就職面接会の参加企業数	21社
〃 参加求職者数	34人
☆岩国所の紹介による障害者の就職件数	150件
☆障害者雇用に関する企業向け研修会参加者数	70人
☆就労定着支援利用者数	14人

4 生活保護受給者等の雇用対策

(1) 現状と課題

令和7年3月末における市の生活保護受給世帯は1,191世帯、受給者数は1,409人、保護率は11.36%（パーミル）となっています。平成20年のリーマンショック後に急増し、平成25年3月をピークに減少傾向に転じたものの、近年の物価高騰の影響を受けて、生活保護受給者の生活困窮に対する支援は引続き重要な課題となっている。

このため、平成27年4月1日に締結した「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づき支援を強化していく必要があり、市と労働局の緊密な連携により、生活保護受給者等の生活・就労支援による経済的自立を目指す。

(2) 連携して推進する取組

ア)「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づく一体的支援

市と岩国所が、平成27年4月1日に締結した「生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書」に基づき、生活保護受給者等に対して、生活・就労の相談、担当者制による職業相談・職業紹介、求人情報の提供、職業訓練情報の提供を実施する。

イ)ひとり親全力サポートキャンペーンの実施

8月の児童扶養手当現況届の提出時期に合わせて、市の施設内に臨時の職業相談窓口を開設し、当該手当を受給しているひとり親等に対し、職業やスキルアップに関する相談などを実施する。

(3) 目標

☆岩国所における生活保護受給者等自立促進事業の支援対象者数	145人
〃	就職件数 101件
☆ひとり親全力サポートキャンペーンでの相談件数	20件

5 企業の人材確保・育成支援等の対策

(1) 現状と課題

令和2年の国勢調査によると、市の労働力人口は60,440人であり、前回調査（平成22年）と比較して約10.6%減少している。

このような労働力人口の減少が著しい中、継続した市の経済成長を確保するために、地域企業の人材確保や、リ・スキリング等による人材育成の支援等を実施する。

また、市と労働局が連携し、地域企業の魅力発信や各種助成金の周知などに取り組む。

(2) 連携して推進する取組

ア) 地元企業の人材確保に向けた取組

地元企業の人材確保のために「いわくに企業合同就職フェア」を開催し、市外や県外を含む幅広い求職者へ周知し労働力確保に努める。

また、地域企業の情報を収集した「I w a k u n i C o m p a n y G u i d e」を作成し、地元企業の魅力を発信する。

イ) 人手不足分野の人材確保に向けた取組

「求人充足強化月間」を中心に、人手不足分野の企業を対象とした事業主セミナーや就職面接会を開催し、人手不足分野の人材確保に努めるとともに、雇用管理改善等コンサルタントの活用を図ることで職場定着を促進する。

また、市民の高齢化が進展し、ますます需要が見込まれる介護人材確保のため、研修会を開催しその育成を図る。

ウ) 市内中小企業の人材育成やデジタル活用に向けた支援

市内中小企業に対して、デジタル技術の活用を含むビジネススキルアップのためのセミナー等を開催し、市内中小企業の生産性の向上や業務効率化、省力化を支援する。

その他、リ・スキリング支援に係る制度の周知やその活用促進を図る。

エ) 働き方改革の推進

全ての労働者が働きやすい環境を促進するため、中小企業を支援する「働き方改革サポートオフィス山口（厚生労働省委託事業）」の周知・利用促進を図る。

オ) 各種助成金の周知

i) 早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）の周知

中途採用者の雇用管理制度を整備して中途採用の拡大を検討している地域企業へ助成金を周知し、中途採用の拡大を図る。

ii) 特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）の周知

就職が困難な方（60 歳以上の方、母子家庭の母等、就職氷河期世代を含む中高年齢層等）をハローワーク等の紹介で「採用」し、「訓練」を行い「賃金引上げ」を検討している地域企業へ助成金を周知し、「賃金引上げ」を推進していく。

iii) 人材開発支援助成金（人への投資促進コース、事業展開等リ・スキリング支援コース）の周知

新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴い、事業主が雇用する従業員に対して新たな分野で必要となる知識及び技能等を習得させるための訓練計画を検討している地域企業へ助成金を周知し、地域企業の新規事業の促進を図っていく。

iv) キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）の周知

労働者本人負担分の保険料相当額の手当支給や賃上げなどにより、いわゆる「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくりを行う地域企業へ助成金を周知し、労働者の就業調整を抑制することにより人手不足の解消を図る。

v) その他の雇用関係助成金等の周知

市や岩国所が窓口等で情報収集した地域企業の要望等に基づき、市や厚生労働省で所管している助成金のうち、ニーズの高い助成金を中心に周知し、地域企業の雇用の拡大、人材育成の促進等を行う。

カ) 雇用調整等を行う企業に対する迅速な雇用対策

倒産、大量解雇及び退職勧奨などの雇用調整等を行う企業について、市と労働局が連携して情報共有を図るとともに、雇用調整助成金や早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）の活用など、企業における雇用の維持や離職する労働者の再就職に向けた支援制度について周知、啓発を行う。

(3) 目標

☆いわくに企業合同就職フェアの参加求職者数	1 0 0 人
☆人手不足分野を対象とした就職面接会の参加企業数	1 2 社
〃	参加求職者数 4 0 人
〃	就職件数 8 件
☆中小企業向けスキルアップセミナー参加者数	8 0 人

6 誘致企業等の雇用対策

(1) 現状と課題

企業誘致については、雇用の創出や地域経済の活性化、さらには税収の増加など、市全体に様々な波及効果をもたらすことから、積極的に推進する必要がある。

推進するに当たり、岩国錦帯橋空港の利便性や温暖で住みよい環境といった本市の優位性を最大限に活用し、今後さらなる需要の伸びが期待される I T・脱炭素などの成長産業の誘致を積極的に図り、若者をはじめとする幅広い定住にもつなげていく。

また、今後の企業誘致のさらなる活性化を見据え、誘致企業が求める人材の確保をより円滑に進めるため、効果的かつ効率的な求人と求職のマッチングを積極的に推進する。

(2) 連携して推進する取組

ア) 進出予定企業の現地視察（ツアー）の開催

市は、進出予定企業の現地視察（ツアー）を開催し、本市へ進出するに当たっての優位性を説明し企業誘致を推進するとともに、労働局は、地域の雇用情勢の説明を行うことで、企業誘致等に向けた支援を行う。

イ) 誘致企業等の人材確保対策

市は、労働局に対して、誘致・進出企業にかかる情報や当該企業の新規雇用見込みなどを情報共有し、労働局は、誘致・進出企業等を対象とした会社説明会を開催するなど当該企業の人材確保を支援する。

(3) 目標

☆進出予定企業の現地視察（ツアー）の参加企業数 10社

事業計画目標一覧

連携項目	目標		実績					目標値	データ
	項目	説明	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	出所等
1 若者や女性等の雇用対策									
	岩国所就職支援ナビゲーター（学卒・若年者）の支援による正社員就職件数		257件	272件	152件	177件	263件	220件	労働局
	岩国市若者就職支援事業による周知件数	Xインプレッション数	-	2,021回	2,022回	1,816回	2,544回	2,700回	岩国市
	女性のためのステップアッププログラム参加者数		-	-	6人	8人	8人	10人	岩国市
	未就労者等向け就労支援セミナー参加者数	※令和7年度新規事業	-	-	-	-	-	10人	岩国市
2 高齢者等の雇用対策									
	高齢者の就職件数		519件	656件	779件	758件	758件	758件	労働局
	高齢者向けセミナーの参加者数		-	-	15人	32人	63人	65人	労働局
	高齢者を対象とした面接会への参加者数及び就職件数		-	-	13人 1件	22人 1件	9人 7件	15人 13件	労働局
3 障害者等の雇用対策									
	岩国・大竹地区障害者就職面接会の参加企業数及び参加求職者数		6社 25人	5社 11人	17社 25人	22社 30人	21社 34人	21社 34人	労働局
	岩国所の紹介による障害者の就職件数		126件	117件	147件	141件	125件	150件	労働局
	障害者雇用に関する企業向け研修会参加者数		66人	51人	44人	66人	62人	70人	岩国市
	就労定着支援利用者数		15人	13人	11人	12人	12人	14人	岩国市
4 生活保護受給者等の雇用対策									
	岩国所における生活保護受給者等自立促進事業の支援対象者数及び就職件数		113人 110件	155人 113件	163人 120件	148人 110件	129人 108件	145人 101件	労働局
	ひとり親全力サポートキャンペーンでの相談件数	岩国市における開催分	-	-	4件	12件	20件	20件	労働局
5 企業の人材確保・育成支援等の対策									
	いわくに企業合同就職フェアの参加求職者数		-	-	-	64人	86人	100人	岩国市
	人手不足分野を対象とした就職面接会の参加企業数・参加求職者数及び就職件数		-	4社 7人 0件	8社 25人 1件	12社 26人 1件	10社 32人 9件	12社 40人 8件	労働局
	中小企業向けスキルアップセミナー参加者数	※令和7年度新規事業	-	-	-	-	-	80人	岩国市
6 誘致企業等の雇用対策									
	進出予定企業の現地視察（ツアー）の参加企業数		-	-	3社	5社	6社	10社	岩国市